

# 小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）「加算チェックシート」

減算についてはすべての項目を、加算については加算を算定している項目について、点検事項を確認し、点検結果を記入してください

点検項目	点検事項	点検結果	備考、点検対象書類等
減算 定員超過利用減算 《予防あり》	登録者の数が市町村長に提出した運営規程に定められる登録定員を超えている	<input type="checkbox"/> 超えていない	超えている場合は要減算
減算 過少サービスに対する減算 《予防あり》	登録者（短期利用居宅介護支援費を算定する者を除く。）一人あたりの平均提供回数が週4回に満たない場合	<input type="checkbox"/> 週4回以上	満たない場合は要減算
減算 人員基準欠如減算 《予防あり》	従業者が指定地域密着型（介護予防）サービス基準に定める員数をおいていない	<input type="checkbox"/> おいている	おいていない場合は要減算
減算 2024新 高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催している	<input type="checkbox"/> 実施	未実施の場合は要減算
	高齢者虐待防止のための指針を整備している	<input type="checkbox"/> 実施	未実施の場合は要減算
	高齢者虐待防止のための年1回以上の研修を実施している	<input type="checkbox"/> 実施	未実施の場合は要減算
	高齢者虐待防止措置を適正に実施するための担当者を置いている	<input type="checkbox"/> 実施	未実施の場合は要減算
減算 2024新 業務継続計画未策定減算	業務継続計画を策定している	<input type="checkbox"/> 実施	未実施の場合は要減算 ※経過措置として、令和7年3月31日までの間、感染症の予防及びまん延の防止のための指針及び非常災害に関する具体的計画を策定している場合には、当該減算は適用しない
	業務継続計画に従い必要な措置を講じている	<input type="checkbox"/> 実施	
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 《予防あり》	厚生労働大臣の定める地域に居住している登録者に対して、通常の事業の実施地域を越えてサービスを提供	<input type="checkbox"/> 該当	
初期加算 《予防あり》	小規模多機能型居宅介護事業所に登録した日から起算して30日以内	<input type="checkbox"/> 該当	

2024  
変更

点検項目	点検事項	点検結果	備考、点検対象書類等
認知症加算（Ⅰ）	認知症介護に係る専門的な研修（※）を修了している者を、事業所における日常生活に支障を来すおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の者（対象者）の数が20人未満の場合は1人以上、対象者の数が20人以上の場合は1に対象者が19を超えて10又はその端数を増すごとに1を加えた人数以上を配置し、チームとして専門的な認知症ケアを実施している （※認知症介護に係る専門的な研修とは、認知症介護実践リーダー研修、日本看護協会認定看護師教育課程「認知症看護」の研修、日本看護協会が認定している看護系大学院の「老人看護」及び「精神看護」の専門看護師教育課程、日本精神科看護協会が認定している「精神科認定看護師」をいう）	□ 該当	研修修了証等
	従業者に対して認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導の会議を定期的実施している	□ 該当	会議録
	認知症介護の指導に係る専門的な研修（※）修了者を1名以上配置し、事業所全体の認知症ケアの指導等を実施している （※認知症介護の指導に係る専門的な研修とは、認知症介護指導者養成研修、日本看護協会認定看護師教育課程「認知症看護」の研修、日本看護協会が認定している看護系大学院の「老人看護」及び「精神看護」の専門看護師教育課程、日本精神科看護協会が認定している「精神科認定看護師」をいう）	□ 該当	研修修了証等
	介護職員、看護職員ごとの認知症ケアに関する研修計画を作成し、当該計画に従い、研修を実施または実施を予定している	□ 該当	従業者ごとの研修計画
	日常生活に支障をきたすおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の者（認知症日常生活自立度Ⅲ以上）	□ 該当	

2024  
変更

点検項目	点検事項	点検結果	備考、点検対象書類等
認知症加算（Ⅱ）	認知症介護に係る専門的な研修（※）を修了している者を、事業所における日常生活に支障を来すおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の者（対象者）の数が20人未満の場合は1人以上、対象者の数が20人以上の場合は1に対象者が19を超えて10又はその端数を増すごとに1を加えた人数以上を配置し、チームとして専門的な認知症ケアを実施している （※認知症介護に係る専門的な研修とは、認知症介護実践リーダー研修、日本看護協会認定看護師教育課程「認知症看護」の研修、日本看護協会が認定している看護系大学院の「老人看護」及び「精神看護」の専門看護師教育課程、日本精神科看護協会が認定している「精神科認定看護師」をいう）	<input type="checkbox"/> 該当	研修修了証等
	従業者に対して認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導の会議を定期的実施している	<input type="checkbox"/> 該当	会議録
	日常生活に支障をきたすおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の者（認知症日常生活自立度Ⅲ以上）	<input type="checkbox"/> 該当	
2024 変更 認知症加算（Ⅲ）	日常生活に支障をきたすおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の者（認知症日常生活自立度Ⅲ以上）	<input type="checkbox"/> 該当	
2024 変更 認知症加算（Ⅳ）	要介護2であって周囲の者による日常生活に対する注意を必要とする認知症の者（認知症日常生活自立度Ⅱ）	<input type="checkbox"/> 該当	
若年性認知症利用者受入加算 《予防あり》	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定めている	<input type="checkbox"/> 該当	
	担当者中心に利用者の特性やニーズに応じた適切なサービス提供	<input type="checkbox"/> 実施	
	認知症加算を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	
看護職員配置加算（Ⅰ）	専従の常勤看護師を1名以上配置している	<input type="checkbox"/> 配置	シフト表、資格者証等
	看護職員配置加算（Ⅱ）（Ⅲ）を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当	
看護職員配置加算（Ⅱ）	専従の常勤准看護師を1名以上配置している	<input type="checkbox"/> 配置	シフト表、資格者証等
	看護職員配置加算（Ⅰ）（Ⅲ）を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当	

点検項目	点検事項	点検結果	備考、点検対象書類等
看護職員配置加算（Ⅲ）	看護職員を常勤換算方法で1名以上配置している	<input type="checkbox"/> 配置	シフト表、資格者証等
	看護職員配置加算（Ⅰ）（Ⅱ）を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当	
看取り連携体制加算	看護師により24時間連絡できる体制を確保している	<input type="checkbox"/> 該当	シフト表、資格者証等
	看取り期における対応方針を定め、 <u>利用開始の際に</u> 、登録者又は家族等に説明し同意を得ている	<input type="checkbox"/> 該当	看取り期における対応指針
	看取り期における対応方針については、以下のような事項を含めている。また、適宜見直しを行っている ア 事業所における看取り期における対応方針に関する考え方 イ 医師や医療機関との連絡体制（夜間及び緊急時の対応を含む） ウ 登録者等との話し合いにおける同意、意思確認及び情報提供の方法 エ 登録者等への情報提供に供する資料及び同意書等の様式 オ その他職員の具体的対応	<input type="checkbox"/> 該当	看取り期における対応指針
	医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した利用者に算定している	<input type="checkbox"/> 該当	診断書、介護記録等
	登録者の状態又は家族の求め等に応じ、介護職員、看護職員等から登録者に関する記録を活用し行われるサービスについての説明を受け、同意した上でサービスを受けている利用者に算定している	<input type="checkbox"/> 該当	
	看取り期の介護の実施に当たっては、次に掲げる事項を介護記録等に記録している ア 身体状況の変化及びこれに対する介護についての記録 イ 看取り期における各プロセスにおいて利用者及び家族の意向を把握し、それに基づくアセスメント及び対応についての記録	<input type="checkbox"/> 該当	介護記録
	本人又は家族に対する随時説明を口頭でした場合は、説明日時、内容、同意を得た旨を介護記録に記載している	<input type="checkbox"/> 該当	介護記録
	本人が十分に判断できる状態になく、かつ、家族の来訪が見込まれない場合、介護記録に職員間の相談日時、内容等及び利用者や家族の状況が記載されている	<input type="checkbox"/> 該当	介護記録
	（看取り連携体制加算は死亡月にまとめて算定するため）入院した翌月に亡くなった場合に、前月分の看取り連携体制加算の自己負担の請求を行う場合があることを利用者側に説明し文書にて同意を得ている	<input type="checkbox"/> 該当	同意書
	次ページに続く		

点検項目	点検事項	点検結果	備考、点検対象書類等
看取り連携体制加算	退居等の際、事業所が入院先の医療機関等に利用者の状態を尋ねた際に医療機関が事業所に対して伝えることについて本人又は家族に説明し文書にて同意を得ている	<input type="checkbox"/> 該当	同意書
	死亡日を含めて前30日間を上限として算定している	<input type="checkbox"/> 該当	
	看護職員配置加算（I）を算定	<input type="checkbox"/> 該当	
訪問体制強化加算	訪問サービスの提供に当たる常勤の従業者を2名以上配置している	<input type="checkbox"/> 該当	
	訪問サービスの内容を記録している	<input type="checkbox"/> 該当	訪問サービス記録
	<集合住宅の併設⇒なしの場合> 算定日が属する月における提供回数について、延べ訪問回数が1月当たり200回以上	<input type="checkbox"/> 該当	訪問サービス実施回数記録
	<集合住宅の併設⇒ありの場合> 登録者の総数のうち小規模多機能型居宅介護費イ(1)を算定する者の占める割合が5割以上であって、かつ、イ(1)を算定する登録者に対する延べ訪問回数が1月当たり200回以上	<input type="checkbox"/> 該当	訪問サービス実施回数記録
2024 変更 総合マネジメント体制 強化加算（I） 《予防あり》	利用者の心身の状況又は家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、介護支援専門員、看護師、准看護師、介護職員その他の関係者が共同し、小規模多機能型居宅介護計画の見直しを行っている	<input type="checkbox"/> 該当	小規模多機能型居宅介護計画
	地域における多様な活動が確保されるよう、日常的に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じて、地域の行事や活動等に積極的に参加している	<input type="checkbox"/> 該当	活動状況が分かる書類
	日常的に利用者に関わりのある地域住民等の相談に対応する体制を確保している	<input type="checkbox"/> 該当	活動状況が分かる書類
	必要に応じて、多様な主体により提供される登録者の生活全般を支援するサービス（介護給付費等対象外のサービス）が包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成している	<input type="checkbox"/> 該当	居宅サービス計画
次ページに続く			

点検項目	点検事項	点検結果	備考、点検対象書類等
総合マネジメント体制 強化加算（Ⅰ） 《予防あり》	次のいずれかに適合すること ①地域住民等との連携により、地域資源を効果的に活用し、利用者の状態に応じた支援を行っている ②障害福祉サービス事業所、児童福祉施設等と協働し、地域において世代間の交流の場の拠点となっている ③地域住民等、他の指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス等と共同で、事例検討会、研修会等を実施している ④市町村が実施する通いの場、在宅医療・介護連携推進事業等の地域支援事業等において、介護予防に資する取組、指定小規模多機能型居宅介護事業所以外のサービス事業所又は医療機関との連携等を行っている	<input type="checkbox"/> 該当	活動状況が分かる書類
2024 変更 総合マネジメント体制 強化加算（Ⅱ） 《予防あり》	利用者の心身の状況又は家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、介護支援専門員、看護師、准看護師、介護職員その他の関係者が共同し、小規模多機能型居宅介護計画の見直しを行っている	<input type="checkbox"/> 該当	小規模多機能型居宅介護計画
	地域における多様な活動が確保されるよう、日常的に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じて、地域の行事や活動等に積極的に参加している	<input type="checkbox"/> 該当	活動状況が分かる書類

点検項目	点検事項	点検結果	備考、点検対象書類等
生活機能向上連携加算(Ⅰ) 《予防あり》	<p>訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設の理学療法士等（医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の助言（※1）に基づき、介護支援専門員がADL及びIADLに関する利用者の状況及びその改善可能性を評価（生活機能アセスメントの実施）したうえで、生活機能の向上を目的とした小規模多機能型居宅介護計画を作成し、当該計画に基づきサービスを提供している。</p> <p>※1 当該加算については理学療法士等が自宅を訪問せずにADL及びIADLに関する利用者の状況について、適切に把握（※2）したうえで計画作成担当者に助言することで可</p> <p>※2 理学療法士等は各リハビリテーション事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設の場に置いて把握、又はICTを活用した動画やテレビ電話を用いて把握</p>	□ 該当	小規模多機能型居宅介護計画
	<p>小規模多機能型居宅介護計画には以下を盛り込んでいる</p> <p>① 理学療法士等の助言内容</p> <p>② 生活機能アセスメントの結果</p> <p>③ 利用者が日々の暮らしの中で可能な限り自立して行おうとする行為の内容</p> <p>④ ③の内容について定めた3月を目処とする達成目標</p> <p>⑤ ④の目標を達成するために経過的に達成すべき各月の目標</p> <p>⑥ ④及び⑤の目標を達成するために介護従業者が行う介助等の内容</p> <p>※④及び⑤の目標については、基本的な動作（立位又は座位の保持等）の時間数といった数値を用いるなど、可能な限り具体的かつ客観的な指標を用いて設定している</p>	□ 該当	小規模多機能型居宅介護計画
	<p>3月経過後、目標の達成度合いについて、利用者及び理学療法士等に報告している</p>	□ 実施	
	<p>生活機能の向上を目的とした小規模多機能型居宅介護計画に基づきサービスを提供した初回の月のみ算定している</p> <p>※3月経過後、再度理学療法士等の助言に基づき小規模多機能型居宅介護計画を見直した場合には、見直した計画に基づきサービスを提供した初回の月に算定可（利用者の急性憎悪等により見直した場合を除く）</p>	□ 該当	

点検項目	点検事項	点検結果	備考、点検対象書類等
生活機能向上連携加算(Ⅱ) 《予防あり》	訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設の理学療法士等（医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）が居宅を訪問する際に、介護支援専門員が同行する等し、理学療法士等と介護支援専門員が共同して利用者のADL及びIADLに関する利用者の状況及びその改善可能性を評価（生活機能アセスメントの実施）し、かつ、生活機能の向上を目的とした小規模多機能型居宅介護計画を作成している	<input type="checkbox"/> 実施	小規模多機能型居宅介護計画
	小規模多機能型居宅介護計画には以下を盛り込んでいる ① 生活機能アセスメントの結果 ② 利用者が日々の暮らしの中で可能な限り自立して行おうとする行為の内容 ③ ②の内容について定めた3月を目処とする達成目標 ④ ③の目標を達成するために経過的に達成すべき各月の目標 ⑤ ③及び④の目標を達成するために介護従業者が行う介助等の内容 ※③及び④の目標については、基本的な動作（立位又は座位の保持等）の時間数といった数値を用いるなど、可能な限り具体的かつ客観的な指標を用いて設定している	<input type="checkbox"/> 該当	小規模多機能型居宅介護計画
	理学療法士等と連携し、小規模多機能型居宅介護計画に基づきサービスを提供	<input type="checkbox"/> 該当	
	各月における目標の達成度合いについて、利用者及び理学療法士等に報告し、必要に応じて利用者の意向や理学療法士等からの助言を得たうえで適切な対応を行う	<input type="checkbox"/> 該当	目標の達成状況記録
	生活機能の向上を目的とした小規模多機能型居宅介護計画に基づきサービスを提供した初回の月を含む3月を超えて算定していない ※3月を超えて算定する場合は、再度上記による計画の見直しが必要	<input type="checkbox"/> 該当	

点検項目	点検事項	点検結果	備考、点検対象書類等
<b>口腔・栄養スクリーニング加算</b> 《予防あり》 【概要】 利用開始時及び利用中6月ごとに利用者の口腔の健康状態のスクリーニング及び栄養状態のスクリーニングを行った場合に加算	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当	別紙様式6 口腔・栄養スクリーニング様式〈厚生労働省HP参照〉
	利用開始時及び利用中6月ごとに以下のいずれに関してもスクリーニングを行い、確認した結果を介護支援専門員に情報提供している ●口腔スクリーニング ・硬いものを避け、柔らかいものを中心に食べる者 ・入れ歯を使っている者 ・むせやすい者 ・口腔の健康状態が低下しているおそれのある場合にあつては、その改善に必要な情報 ●栄養スクリーニング ・BMIが18.5未満である者 ・1～6月間で3%以上の体重の減少が認められる者又は「地域支援事業の実施について」に規定する基本チェックリストのNo.11の項目が「1」に該当する者 ・血清アルブミン値が3.5g/dl以下である者 ・食事摂取量が不良（75%以下）である者 ・低栄養状態の場合にあつては、低栄養状態の改善に必要な情報	<input type="checkbox"/> 利用開始時及び6月ごとに実施	
	利用開始時及び6月ごとに1回加算を算定している	<input type="checkbox"/> 該当	
	当該事業所以外で口腔・栄養スクリーニング加算を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	
<b>科学的介護推進体制加算</b> 《予防あり》 【概要】 利用者の情報をLIFEを用いて厚生労働省に提出するとともに、情報を活用しサービスを提供している場合に加算	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、LIFEを用いて厚生労働省に提出している（少なくとも3月に1回）	<input type="checkbox"/> 該当	別紙様式1 科学的介護推進に関する評価（通所・居住サービス）〈厚生労働省HP参照〉
	必要に応じて小規模多機能型居宅介護計画を見直すなど、サービスの提供に当たって、上記に規定する情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している	<input type="checkbox"/> 該当	
	原則として利用者全員を対象として、利用者ごとに上記に掲げる要件を満たした場合に、当該事業所の利用者全員に対して算定している	<input type="checkbox"/> 該当	

2024  
変更

2024新

点検項目	点検事項	点検結果	備考、点検対象書類等
生産性向上推進体制加算（Ⅰ） 《予防あり》	①利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会において、次に掲げる事項について必要な検討を行い、及び当該事項の実施を定期的（3月に1回以上）に確認している ・業務の効率化及び質の向上又は職員の負担の軽減に資する機器（以下「介護機器」という。）を活用する場合における利用者の安全及びケアの質の確保 ・職員の負担の軽減及び勤務状況への配慮 ・介護機器の定期的な点検 ・業務の効率化及び質の向上並びに職員の負担軽減を図るための職員研修	<input type="checkbox"/> 該当	会議録
	②上記取組及び介護機器の活用による業務の効率化及びケアの質の確保並びに職員の負担軽減に関する実績がある	<input type="checkbox"/> 該当	
	③以下の介護機器をすべて使用している ・見守り機器 ・インカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器 ・介護記録ソフトウェアやスマートフォン等の介護記録の作成の効率化に資するICT機器	<input type="checkbox"/> 該当	
	④委員会において、職員の業務の分担の明確化等による業務の効率化及びケアの質の確保並びに負担軽減について必要な検討を行い、当該検討を踏まえ、必要な取り組みを実施し、及び当該取組の実施を定期的に確認している	<input type="checkbox"/> 該当	会議録
	⑤事業年度ごとに①、③及び④の取組に関する実績を厚生労働省に報告している	<input type="checkbox"/> 該当	別紙1 生産性向上推進体制加算に関する取組の実績報告書（毎年度報告） （厚生労働省HP参照）
2024新 生産性向上推進体制加算（Ⅱ） 《予防あり》	①利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会において、次に掲げる事項について必要な検討を行い、及び当該事項の実施を定期的（3月に1回以上）に確認している ・業務の効率化及び質の向上又は職員の負担の軽減に資する機器（以下「介護機器」という。）を活用する場合における利用者の安全及びケアの質の確保 ・職員の負担の軽減及び勤務状況への配慮 ・介護機器の定期的な点検 ・業務の効率化及び質の向上並びに職員の負担軽減を図るための職員研修	<input type="checkbox"/> 該当	会議録

次ページに続く

点検項目	点検事項	点検結果	備考、点検対象書類等
生産性向上推進体制加算（Ⅱ） 《予防あり》	②以下の介護機器のうち、1つ以上を使用している ・見守り機器 ・インカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器 ・介護記録ソフトウェアやスマートフォン等の介護記録の作成の効率化に資するICT機器	<input type="checkbox"/> 該当	
	③事業年度ごとに①及び②の取組に関する実績を厚生労働省に報告している	<input type="checkbox"/> 該当	別紙1 生産性向上推進体制加算に関する取組の実績報告書（毎年度報告） （厚生労働省HP参照）
サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 《予防あり》	全ての従業員ごとの研修計画（※）を作成し、研修を実施又は実施を予定 （※従業員ごとに個別具体的な研修の目標、内容、研修期間、実施時期等を定めた計画をいう）	<input type="checkbox"/> 該当	従業員ごとの研修計画
	利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっての留意事項の伝達又は技術指導のための会議を定期的開催している（概ね1月に1回以上）	<input type="checkbox"/> 該当	会議録
	上記の会議の開催状況については、その概要を記録するとともに、「利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっての留意事項」については、少なくとも、次に掲げる事項について、その変化の動向を含め、記載している ・利用者のADLや意欲、主訴やサービス提供時の特段の要望 ・家庭環境 ・前回のサービス提供時の状況 ・その他サービス提供に当たって必要な事項	<input type="checkbox"/> 該当	会議録
	次のうち、いずれかに該当すること（※いずれも常勤換算） ①従業員（看護師又は、准看護師であるものを除く）総数のうち、介護福祉士の占める割合が7割以上である ②従業員（看護師又は、准看護師であるものを除く）総数のうち、勤続年数10年以上の介護福祉士の占める割合が2割5分以上である	<input type="checkbox"/> 該当	シフト表など計算根拠

次ページに続く

点検項目	点検事項	点検結果	備考、点検対象書類等
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 《予防あり》	算出方法について(概要) ア 職員の割合の算出は、常勤換算方法により算出した前年度(3月を除く11か月分)の平均を用いる イ 前年度の実績が6月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均を用いる(この場合、届出を行った月以降においても、直近3月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持することが必要。したがって、この割合については毎月計算、記録し、所定の割合を下回った場合には、所定の届出を行うこと) ウ 介護福祉士については、各月の前月の末日時点で資格を取得している者 エ 勤続年数とは、各月の前月の末日時点における勤続年数をいう オ 勤続年数の算定に当たっては、当該事業所における勤続年数に加え、同一法人等の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができる		
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)又は(Ⅲ)を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 《予防あり》	全ての従業員ごとの研修計画(※)を作成し、研修を実施又は実施を予定 (※従業員ごとに個別具体的な研修の目標、内容、研修期間、実施時期等を定めた計画をいう)	<input type="checkbox"/> 該当	従業員ごとの研修計画
	利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっての留意事項の伝達又は技術指導のための会議を定期的開催している(概ね1月に1回以上)	<input type="checkbox"/> 該当	会議録
	上記の会議の開催状況については、その概要を記録するとともに、「利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっての留意事項」については、少なくとも、次に掲げる事項について、その変化の動向を含め、記載している ・利用者のADLや意欲、主訴やサービス提供時の特段の要望 ・家庭環境 ・前回のサービス提供時の状況 ・その他サービス提供に当たって必要な事項	<input type="checkbox"/> 該当	会議録

次ページに続く

点検項目	点検事項	点検結果	備考、点検対象書類等
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 《予防あり》	従業者（看護師又は、准看護師であるものを除く）総数のうち、介護福祉士の占める割合が5割以上である（※常勤換算） ※算出方法（概要）については上記サービス提供体制強化加算（Ⅰ）欄内のおとり	<input type="checkbox"/> 該当	シフト表など計算根拠
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当	
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）又は（Ⅲ）を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 《予防あり》	全ての従業者ごとの研修計画（※）を作成し、研修を実施又は実施を予定 （※従業者ごとに個別具体的な研修の目標、内容、研修期間、実施時期等を定めた計画をいう）	<input type="checkbox"/> 該当	従業者ごとの研修計画
	利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっての留意事項の伝達又は技術指導のための会議を定期的に行っている（概ね1月に1回以上）	<input type="checkbox"/> 該当	会議録
	上記の会議の開催状況については、その概要を記録するとともに、「利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっての留意事項」については、少なくとも、次に掲げる事項について、その変化の動向を含め、記載している ・利用者のADLや意欲、主訴やサービス提供時の特段の要望 ・家庭環境 ・前回のサービス提供時の状況 ・その他サービス提供に当たって必要な事項	<input type="checkbox"/> 該当	会議録
	次の①～③のうち、いずれかに該当すること（※いずれも常勤換算） ①従業者（看護師又は、准看護師であるものを除く）総数のうち、介護福祉士の占める割合が4割以上である ②従業者総数のうち、常勤の職員の占める割合が6割以上である ③従業者総数のうち、勤続年数7年以上の職員の占める割合が3割以上である ※算出方法（概要）については上記サービス提供体制強化加算（Ⅰ）欄内のおとり	<input type="checkbox"/> 該当	シフト表など計算根拠
	定員、人員基準に適合	<input type="checkbox"/> 該当	
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	

点検項目	点検事項	点検結果	備考、点検対象書類等
短期利用居宅介護費《予防あり》 (利用実績がある場合)	利用者や家族の状況により、ケアマネが必要と認め、登録者へのサービス提供に支障がない	<input type="checkbox"/> あり	
	あらかじめ7日以内（やむを得ない事情がある場合は14日以内）の利用期間を定めている	<input type="checkbox"/> あり	
	従業員数の基準を満たしている	<input type="checkbox"/> 該当	
	過小サービスに対する減算を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	
認知症行動・心理症状緊急対応加算 《予防あり》 【概要】 医師が、認知症の行動・心理状態が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に指定小規模多機能型居宅介護を利用することが適当であると判断した者に、サービスを提供した場合に加算	短期利用居宅介護費を算定している	<input type="checkbox"/> 該当	
	医師が、認知症の行動・心理症状（認知症による認知機能の障害に伴う、妄想・幻覚・興奮・暴言等の症状）が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に指定小規模多機能型居宅介護を利用することが適当であると判断している	<input type="checkbox"/> 該当	※判断を行った医師名、日付及び利用開始に当たっての留意事項等を介護サービス計画書に記録する。
	利用を開始した日から起算して7日を限度として算定している	<input type="checkbox"/> 該当	
	医師が判断した当該日又はその次の日に利用を開始した場合に限り算定している	<input type="checkbox"/> 該当	
	病院等に入院中、介護保険施設等に入所又は利用中の者が直接短期利用を開始した場合には算定していない	<input type="checkbox"/> 該当	